

【奈良文化高等学校】

令和3年度 学校評価報告書（自己評価・学校関係者評価・第三者評価）

I 学校経営計画・学校自己評価・学校関係者評価

1. 教育活動に関するもの（本科：普通科・衛生看護科）

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A:十分達成度が高い B:概ね達成できている
C:課題を残している D:課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A:適切である B:適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1) 教育課程・学習指導							
①教育課程・学習指導計画の立案	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースに応じた指導計画を策定する。 ○新学習指導要領導入に向けて、学習指導内容の研究をする。	A	A	○令和4年度以降入学生に適用する教育課程表を策定した。 ○今年度も看護科を中心に「ルーブリックの活用」について研究を行った。 ○衛生看護科は家庭学習期間および長期休暇中に	○今後も継続して、より柔軟な対応ができるよう、指導計画の見直しを続ける。 ○本校版、G I G Aスクール構想を着実に進める。 ○文部科学省、国立教育政策研究	A

			<p>補充授業を実施した。</p> <p>○学年進級時に、普通科生徒の多様な進路希望に合わせ、コース選択を行い、学習指導を行った。</p> <p>○普通科I類では学びなおしの時間として「奈良文化タイム」を実施した。</p> <p>○子ども教育コースでは土曜日にピアノ講座を開講した。</p> <p>○衛生看護科では朝学習“きららタイム”で、教科「看護」の基礎内容の定着を図った。</p> <p>○奈良県教育委員会における、学習指導研究会をはじめ、様々な研修会を、各教科に案内し、積極的に参加するよう促した。</p> <p>○今年度のコロナ禍での授業時間数の確保に向けて、以下のようなことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・30分6限授業を実施し、授業のコマ数を確保した。 ・必要に応じてオンライン授 	<p>所の「教育課程実践検証協力校」に指定され、教科調査官とともに教科「看護」の教育内容・教育方法・評価方法についての検討を行った。来年度も検討を重ね続け、次世代で活躍できる看護師・准看護師の養成をめざす。</p>	
--	--	--	--	---	--

				業を実施した。 ○本校版、GIGAスクールにむけての準備をした。	
②学習内容の精選	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を精選する。	A	○各科・コースの指導計画に応じた学習内容を教科内で精選した。	○生徒個々の進路実現に対応できるよう、合科目など教科横断型授業の研究も進めていく。
③評価・指導方法の工夫および改善	○基礎学力の定着を図る。 ○学習意欲を高め、次の指導に活かせる評価を実施する。 ○学力の向上をめざす。	○観点別評価の実施により、生徒への評価と指導がより効果的に行えるよう、進めていく。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、指導方法の改善をしていく。 ○情報機器を効果的、積極的に用いた指導方法の研究を続ける。 ○観点別評価をはじめとして、様々な学習指導が、効果的に実施できるよう、他校視察や外部への研修に積極的に参加する。	A	○校務システムを活用することで効果的な学習指導・生徒指導につなげることができた。 ○生徒への評価と指導が効果的に行えるように観点別評価を継続実施した。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、従来から導入していたマナトレをはじめ、「学び直し」や生徒個々の進路・進度に合わせた学習教材として「スタディサプリ」を活用した。 ○「スタディサプリ」をはじめとして、情報機器を効果的、積極的に用いた指導を行った。 ○アクティブラー	○生徒への指導が効率よく行えるよう、校務システムの活用を進める。 ○生徒への指導がより効果的に行えるように観点別評価にかかわる研究を行う。 ○各科・コースの特性に応じ、基礎学力の定着を図れるよう、さらに指導方法にかかわる研修を行う。 ○普通教室内の情報機器の現状を鑑み、順次修理・整備を行う。 ○指導方法の改善に向けて、他校視察や外部への研修を積極的に行う。

					<p>ニング、観点別評価にかかわる教員研修会(本校単独開催、学園内3校合同開催)を実施し、効果的な指導が実施できるように働きかけた。</p>		
(2) 生徒指導							
①組織的な生徒指導	<p>○年間計画に則った指導の具体的な目標を着実に達成させる。</p>	<p>○学期毎に学年集会、全校集会、講習会を開催する。</p> <p>○生徒の個々の特性、学年の特性を踏まえた指導を推進する。</p> <p>○校内外の巡回指導を実施する。</p>	A	A	<p>○教員による交通安全教室を年度当初に実施し、交通ルールおよび命の大切さについて学ばせた。また、奈良県警察高田署による薬物乱用防止教室およびスマホ使用に関する啓発を2月に実施した。スマホの使用方法(SNSの利用)については学級での掲示、指導も行った。</p> <p>○奈良県高等学校生徒指導研究協議会主催の全県ターミナル指導に参加し、乗降車他のマナー指導にあたった。</p> <p>○正門前の横断歩道での登校指導を毎日実施した。隔日で、登下校校外指導を実施した。(やまと門、リサイクルショップ プライス 大和高田店前)</p> <p>○寮生集会および</p>	<p>○生徒、保護者が学校は安心、安全と感じる場所にし、この学校に来て良かったと思える学校するための取組を継続する。</p> <p>○自転車通学のマナーや歩きスマホ禁止など、適正な使用方法について理解させる指導を継続して行う。</p> <p>○「あいさつ運動」を推進する。</p>	A

					<p>部屋点検を適宜実施し、本校生徒としての自覚と誇りを持たせた。</p>	
②生徒会活動の活性化	<p>○生徒会本部との連携を深め、組織の充実を図る。</p>	<p>○生徒が主体的、積極的に学校行事、ボランティア活動を計画・立案し、実行できるよう、働きかける。</p> <p>○校風を高め、本校生徒としての自覚と誇りを持って活動できるよう、生徒会本部に働きかける。</p> <p>○生徒が、ルールやマナーの大切さを感じられるよう、働きかける。</p>	A	<p>○コロナ禍の中で文化祭の在り方を生徒会本部役員、代議員会が中心となり議論し、企画運営を行った。生徒の自主性がよく発揮された。広報活動にも協力した。</p> <p>○学校最寄り駅への座布団の寄付を継続実施した。</p> <p>○生徒会役員改選時に、生徒会活動の意義、目的を理解させ、積極的な参加を促した。</p> <p>○各委員会活動を通して、リーダーの育成を図った。</p> <p>○日常の生活において、積極的に挨拶をしていこうと呼びかけた。</p>	<p>○様々な情報を提供し、生徒が自主的、積極的に学校生活を送れるように、指導を継続する。</p>	
③クラブの活性化	<p>○各クラブの活動、特徴を広く知らせ、加入率を上げる。</p>	<p>○新入生歓迎会・クラブ紹介から、自分に適したクラブを見つけさせる。</p> <p>○クラブ紹介のDVDを活用し、各クラブの活動内容を紹介する。</p> <p>○生徒・教員からの働きかけを強化する。</p>	A	<p>○新入生歓迎会はコロナ禍のために実施せず、クラブ紹介は「見学」の形で実施した。</p> <p>○クラブ紹介ポスターを掲示し、クラブ活動への参加を促した。</p> <p>○バスケットボール部・新体操部・バレーボール部・少林寺拳法部が全国大会に出場。その他の運動部</p>	<p>○クラブへの加入率アップを図る。</p>	

④学級活動・学級経営	<ul style="list-style-type: none"> ○委員会活動の充実を図る。 ○仲間づくりを進め、居場所となるクラス環境を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○仲間への思いやりや仲間を尊重するなど、認めることの大切さを確認させ、いじめのない学級づくりを推進する。 ○生活全般を通し、マナーやコミュニケーションの大切さについて、ホームルームを中心に指導を展開する。 ○居場所となる学級経営を行う。 ○リーダーの育成を進める。
⑤生徒理解	<ul style="list-style-type: none"> ○学年主任を中心とした教育相談体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒とのコミュニケーションを図る。 ○教育相談部・人権教育部・特別支援教育コーディネーターとの連携を図る。
⑥危機管理マニュアル、いじめ防止のための基本方針の	<ul style="list-style-type: none"> ○いじめ防止の教育相談体制を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談部・人権教育部との連携を図り、全教職員の共通理解

	<ul style="list-style-type: none"> も実施された県大会において優秀な成績を収めている。 ○吹奏楽部が奈良県代表として関西吹奏楽コンクールに出場するなど、文化クラブも積極的に活動し、成果が表れた。 	
A	<ul style="list-style-type: none"> ○各クラスの特徴を踏まえながら、学校行事を中心に、仲間づくりを進めていった。 ○生徒が中心となるように、委員会活動を進めた。 ○スクールカウンセラーとの連絡を密にした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒主体の学校生活を送れるように、リーダーの育成を図る。 ○生徒がほっとでき、居場所となる学級経営を進めていく。
A	<ul style="list-style-type: none"> ○支援を要する生徒に対し、担任、学年団が中心となり、各関係者と一体となりながら指導を進めた。 ○スクールカウンセラーとの連絡を密にした。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各分掌との連携を深め、細やかな指導を進めていく。 ○必要に応じて家庭訪問し、保護者との連携を密にする。
B	<ul style="list-style-type: none"> ○支援を要する生徒に対し、教育相談部・人権教育部と連携し指 	<ul style="list-style-type: none"> ○各分掌との連携を深め、細やかな指導を進めていく。

共通理解		を深める。
⑦いじめ防止のための取組	○いじめを起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○日常生活の些細な変化を見逃さない。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部・人権教育部との連携を深める。
⑧問題行動に対する指導	○問題事象を起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○生徒の背景を把握し成長を促す。	○生徒理解を深める。 ○日常の生活指導の徹底を図る。 ○保護者との連携を深める。 ○問題事象に対し、敏速に対応する。
⑨不登校防止のための取組	○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部との連携を図る。
⑩家庭との連携	○家庭との協力体制を構築する。	○家庭との連絡を密にし、適宜家庭訪問を行う。

	導を進めた。	○必要に応じて家庭訪問し、保護者との連携を密にする。
B	○いじめアンケートを実施し、些細なことについても担任、学年団、学校全体で情報を共有し、いじめ防止に取り組めた。 ○高校での生活にスムーズ入れるよう、1年生を対象とする「生徒指導に関するオリエンテーション」を実施した。 ○スクールカウンセラーとの連携を密にした。	○いじめやいじめに結びつくような行動がおきないよう、生徒理解を深めるとともに、些細なことを見逃さない指導に努める。 ○いじめの認知件数 1年生 9件 2年生 2件 3年生 1件 全体 12件 全て対応し、解消もしくは経過観察中
A	○懲罰指導ではなく、生徒の背景にあるものを十分に把握し、生徒に合った指導を進めた。 ○問題事象が起こらないよう、生徒とのコミュニケーションを深めることに留意した。	○挨拶をはじめ、当たり前前々を当たり前前にできる心の育成を図る。
A	○家庭と相談し、生徒が教室に復帰できることを目標に指導した。 ○スクールカウンセラーとの連携を密にした。	○不登校生徒数 1年生 6名 2年生 10名 3年生 9名 全体 25名 (内17名は別室登校)
A	○家庭と協力し、問題行動の事前予防、指導を行っ	○家庭との信頼関係の構築を図る。 ○研修会等への参

					た。	加依頼や情報の共有を図る。 ○長時間の電話対応を避け、家庭訪問にて直接話を伺うよう努める。	
①関係諸機関との連携	○関係諸機関との連携を密にする。	○生徒指導にかかわる専門分野の講演会を実施する。		A	○スクールサポーターとの連携を密にした。	○生徒の安心、安全な環境を崩さないために、関係機関との連携を密にしていく。	
(3) キャリア教育							
①組織的なキャリア教育	○開発・予防的な視点に立ってキャリア教育を推進する。 ○進路実績の向上を図る。 ○生徒・学生全員に将来の目標(理想的な自分のあり方)を持たせる。 ○目標実現に向かって最後まで諦めずに努力する生徒・学生を育てる。	○スタディサプリきららラボを運営して校内の自学自習の雰囲気を作り上げる。 ○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、適切な時期に、生活習慣の改善にかかわる取組や、進路ガイダンスなどを実施する。 ○「きららタイム」における取組(学習習慣の確立および基礎学力の向上)を継続的に実施する。 ○基礎学力の定着、大学入試・資格試験に対応した補習・講習を実施する。 ○生徒の状況(学力・進路希望など)を的確に把握し、きららラボや授業担当者	A	A	○スタディサプリきららラボを開始し、校内の自学自習の雰囲気を作り始めた。 ○各学年に進路ガイダンスを実施した。1年生にはスタディサプリを通して1学期に進路ガイダンスを実施し、進路先を調べる手法を講義してもらった。2年生には各学期で1回進路ガイダンスを実施した。3年生には1学期に、大学・短大・専門学校を一斉に集め、ブースを作ってもらい、進路ガイダンスを実施した。 ○生徒たちは、「きららタイム」の時に、中学校の履修内容にかかわる学び直しを重点的に行った。 ○きららラボでは、	○生徒、教員に対して、より一層、「ラボでなにができるのか」という期待も含めた認知を高める取組を継続する。 ○ガイダンスの時期、内容を再考する必要はある。コロナの動向により、オープンキャンパスへの参加や、オンラインでのガイダンス等、流動的に実施してきたが、3年間の流れの中で、確実に抑えるべきタイミングをもう一度考える必要がある。 ○きららラボの取組と授業の連携、授業担当者からの要望をくみ上げて、ラボスタッフと連携することを、さらに進化させる必要がある。 ○保護者に対して、	A

		との連携を図る。 ○進路実現にかかわる到達度テストや模試データをもとに、フィードバックミーティングを行い、その内容を全体化をする。 ○経済的に大学進学が困難な家庭に対して、様々な提案ができるように教員研修を行う。		関関同立を狙うレベルから、中学校の復習といった基礎学力を身につけるレベルまで対応し、ラボスタッフとの情報交換を毎日行い、その日の日報を全教員に毎日配信した。 ○国の教育ローンや奨学金制度のパンフレットの配布を行った。	進学費用について相談できる場を設ける必要がある。
②家庭との連携	○保護者との連携を図り、生徒の進路目標の実現を図る。 ○担任と保護者の連絡体制を三者懇談会だけでなく、普段の日常の会話からも充実させる。	○育友会関係行事で進路状況等の報告を随時行う。 ○通常の三者懇談だけでなく、必要に応じて保護者と意見交流を行う機会を持つ。 ○進路指導学年推進委員と、各担任の連携が円滑に進み、保護者理解が得られるように、進路データの共有化を図る。	A	○育友会役員会では、本年度の就職状況(ハローワークなどからの情報)や、進路状況(高進協などからの情報)、ラボスタッフからの今後の取組内容等の報告ができた。	○教員とラボスタッフとのフィードバックミーティングを増やし、育友会役員会で個々の生徒の姿が想像できるレベルまでの報告を行う。
③指導方法の工夫改善	○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。 ○進学および就職にかかわる動向を的確に捉え、その状況を教員間で共有する。	○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ校外研修会に参加する。 ○きららラボでの自習室利用率を把握し、授業以外での学習時間の推移を計測す	A	○塾対象説明会からアプローチした地元の塾長との勉強会を1回行うことができた。 ○地域の学習環境等を、マーケティングリサーチの会社と研修会を	○地元学習塾とのつながりを増やし、情報交換会や、勉強会などを行い、本校のファンを増やしながら情報収集ができるようにし、地元中学生の動向や、学習環境をマ

		<p>る。それを基に生徒個人の負担を把握し、適切な量になる取り組みを教科間で行えるように進路指導部が動く。</p> <p>○進路指導・学習指導を充実させるために教員対象の研修会を企画・運営する。</p>		<p>1回行うことができ、地元のニーズに、ラボや進路指導部がどのように対策をしていくべきなのか等をディスカッションした。</p>	<p>マーケティングし、指導方法に取り入れていく。</p> <p>○プロのマーケティング業者との連携を図り、情報収集・分析をして指導方法に活かしていく。</p>
④関係諸機関との連携	<p>○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・進学希望校・職業安定所など、関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。</p>	<p>○奈良学園大学との連携を強め、ガイダンス・模擬授業・バスツアー等を積極的に実施する。</p> <p>○各教員に向け、積極的に進学希望先の大学等へ訪問することを促す。</p> <p>○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・職業安定所との連携を図り、進路にかかわる情報を教員・生徒に発信する。</p> <p>○大学などとの連携事業を推進する。</p>	B	<p>○奈良学園大学から、進路ガイダンスに参加してもらい、本校の1年生・2年生に講義を行ってもらった。</p> <p>○奈良学園大学へのバスツアーを次年度実施にむけて現在検討している。</p> <p>○奈良県高等学校等進路指導研究協議会理事会に参加した。</p> <p>○連携大学のうち、大阪城南女子短期大学に、普通科I類を見学につれていった。</p>	<p>○奈良学園大とのバスツアーを実施する。</p> <p>○ハローワークから講師を招いて、就職支援の中でも、特に発達障害等のハンディキャップを背負っている生徒への対応等についての研修を行う。</p> <p>○奈良県高等学校等進路指導研究協議会理事会は常に参加していく。</p> <p>○コース毎に行う連携大学との協働企画を検討していく。</p>

◎学校関係者評価委員からの意見

・コロナ禍であっても、生徒が円滑に授業を受けられるようにリモート対応をしてくださっている。一人ひとりの状況に合った対応をしてくださっていると感じており、大変ありがたい。

2. 教育活動に関するもの（専攻科：衛生看護専攻科）

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A:十分達成度が高い B:概ね達成できている
C:課題を残している D:課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A:適切である B:適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1) 教育活動							
①教育課程・学習指導計画の立案	○看護職者に求められる職業観・倫理観の構築を図る。	○職業人として必要な人間性を養うとともに、規範意識、倫理観が育つ指導計画を策定する。 ○新学習指導要領導入に向けて学習指導内容の検討をする。	A	A	○各教員が教育活動を通じて規範意識、倫理観を重視して学生とかわかった。 ○人権学習(ハンセン病)、災害看護学習、国際看護学講演会、緩和ケア講演会等を実施した。 ○カリキュラム改正関連のWEBセミナーに参加した。	○今後も規範意識、倫理観を重視した教育活動を継続していく。 ○指定規則改訂に向けて教育内容を精選し、指導内容を検討する。	A
②学習指導方法の工夫および改善	○基礎学力および基本姿勢の定着を図る。 ○学力の向上をめざす。	○授業アンケートを踏まえて、効果的なICTの活用方法について検討する。	A	A	○学生に授業評価アンケートを実施し授業力向上に努めた。 ○学級閉鎖時もICTを活用し授業進捗を確保した。	○授業評価のアンケートの取組を継続する。 ○非常時もICTを活用して授業進捗を確保し学びを保障する。 ○看護教育セミナ	

③看護臨地実習の工夫および改善	○科学的根拠に基づいた看護を実践する基礎的能力を身につける。	○臨地実習指導者との連携による指導の充実を図る。 ○シミュレーションを活用した事前指導の充実を図る。 ○既卒者の状況を把握し学内実習の評価・修正を行う。
④キャリア教育の視点に立った教育活動	○自己の考えを深め他者に発信する力を養う。	○校外学習、研修旅行、ボランティア活動の充実を図る。 ○栄養学等の授業を通して命の源である「食」について関心を深めさせる。
⑤国試対策の指導体制	○合格率 100%をめざす。	○定期的に模擬試験を実施し継続学習をする力を身につける。 ○ICT 教育を充実

	○教育課程研究協議会、看護教員WEBセミナー等に参加し看護教育の情報収集に努めた。	一、研修会等に参加できる体制を整える。
A	○感染対策として臨地実習は3領域のみとなったが学内実習でも臨床指導者との連携を図りながら実践能力の向上に努めた。 <具体的な工夫点> ・オンラインによる患者とのかわりや臨床指導者からの指導の実施 ・療養者宅への訪問の動画を用いた在宅実習 ・モデル人形、視聴覚教材の活用 ・オンラインによるグループ学習	○引き続き感染状況を注視し、学生の安全を確保しながら臨床との連携を深め、実践能力の向上に努める。 ○様々な状況に対応できるように指導内容の検討を続ける。
A	○コロナ禍により校外学習、研修旅行については、オンラインで実施し学びを深めた。 ○栄養学およびその他の科目の講義を通して関心を深めた。	○関係機関と連携し教育活動の充実を図る。
A	○1年生前期から国家試験対策を継続して実施した。 ○2年生の国家試	○習熟度に応じた模擬試験および国家試験対策講座の充実を図る。 ○WEBシステム

		<p>させ学習意欲の向上を図る。</p> <p>○2 年生後期に習熟度別学習により学力の向上を図る。</p>			<p>験対策にWEBシステムを活用し学習状況の把握に努めた。</p> <p>○国家試験直前は感染拡大防止のためオンラインによる習熟度別受験対策を実施した。</p>	<p>の活用率を向上させる。</p>	
⑥地域との連携	<p>○地域医療に貢献する人材の育成を図る。</p>	<p>○地域で実施されている健康教育への取り組みや啓発活動にボランティアとして参加する。</p> <p>○外部講師を招き、地域医療の現状を知る取り組みを行う。</p>			<p>B ○コロナ禍のため地域と連携する活動への参加は出来なかった。</p> <p>○講演会等の実施は出来なかった。</p>	<p>○『地域・在宅看護論』の教育内容と併せて計画の見直しを図る。</p>	
(2) 学生支援							
①就職に対する支援体制	<p>○確実な就職先への支援をする。</p>	<p>○就職にかかわる情報を常に公表する。</p> <p>○奨学病院を定期的に訪問し、連携を深める。</p>	A	A	<p>○修了生全員の就職が内定した。</p> <p>○情報提供および就職試験対策を適宜実施した。</p> <p>○奨学病院へ訪問し、卒業生の現状について情報を得た。</p>	<p>○自費生については学生・保護者の希望を把握し、迅速に対応する。</p> <p>○奨学病院は年1回訪問を実施し連携を深める。</p>	A
②学生理解 学生相談	<p>○日々の状況を的確に把握し学生理解に努める。</p>	<p>○担任制を導入し、面接指導を前期・後期に実施する。</p> <p>○学生の情報共有を図るために校務システムの活用を継続する。</p>		A	<p>○前期・後期に個人面談を実施した。</p> <p>○状況により保護者との連絡を密に行った。</p> <p>○スクールカウンセラーとの連携を図った。</p> <p>○会議で情報を共有することで一貫した指導ができた。</p> <p>○体調面、学習面など気になる学生</p>	<p>○2 年生の臨地実習担当に非常勤講師を確保することで1年生にかかわる教員数を確保する。</p> <p>○校務システムの活用方法について再検討する。</p>	

③自治会活動への支援体制	○積極的な自治会活動を支援する。	○激励会等学年を超えた交流の機会を作る。 ○健康や社会貢献に関して日常的にできることを考える機会をつくる。	A	<p>に対しては個別面談を実施した。</p> <p>○コロナ禍により全体交流はできなかったが、各学年で「今自分たちにできること」を考え行動できるよう支援した。結果、学年を超えて間接的な交流が実現できた。</p> <p>○感染防止対策、季節行事、エコキャップ運動、緑化活動等、積極的な自治会活動が行えた。</p> <p>○学生が主体的に活動できるよう指導を継続する。</p>
④保護者との連携	○保護者との連携を図る。	○保護者会を前期・後期に実施する。状況によりWEBを活用し情報共有を図る。 ○入学時に1年生保護者に対してガイダンスを実施する。	A	<p>○入学時に教頭より保護者へのガイダンスを実施し、教育活動の理解に繋げた。</p> <p>○保護者会を2回実施し、学習状況や学校生活の様子等の説明を行った。同時にオンラインでも開催した。</p> <p>○学校教育に関心が高まるよう保護者会の積極的参加を促す。また、必要に応じて個別面談を増やしていく。</p>

◎学校関係者評価委員からの意見

・特になし

3. 教育活動に関するもの（本科・専攻科共通）

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A:十分達成度が高い B:概ね達成できている
C:課題を残している D:課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A:適切である B:適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1) 人権教育							
①人権教育指導計画の立案	<p>○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに、生徒・保護者・職員が一体となった体制を確立する。</p> <p>○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員自ら人権についての認識を深め実践する。</p> <p>○教育内容の創造と実践に努め、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を</p>	<p>○職員研修</p> <p>・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加や、公開L、H.R.を実施する。</p> <p>○生徒に対する取組</p> <p>・人権学習L、H.R.、全校学習会(講演会、映画会)、全校人権集会(人権作文発表会)、新入生人権学習会を実施する。</p> <p>・人間関係(なかま)づくりについての取り組みを実施す</p>	A	A	<p>○校外で催された人権教育にかかわる研修会について、昨年度に続いてコロナ禍の状況下で開催された研修会・講演会が少なかったが、その中でも参加した教員からは、研修内容を持ち帰って全教員で共有することで貴重な機会とすることができた。また、高人教、私学人推協、大和高田市人教、県外教といった人権教育研究団体との連携を密にしながら、時代に即した新しい人権</p>	<p>○校外研修について、機会が少なくなっているため、これまでの積み重ねが継続するよう、形を変えたり工夫したりすることで研修の機会を少しでも増やしていくことをめざす。</p> <p>○学校行事の内容については、最近の人権問題や人権課題にかかわる内容や情報の収集により一層努め、良いところを次の世代へ繋ぎながら最新の内容を取り入れていく努力を続ける。また、授業</p>	A

	<p>育てる。 ○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みを進める。</p>	<p>る。 ○保護者に対する取組 ・育友会人権教育研修会の実施や『人権だより』を発行する。</p>		<p>に関する情報を全職員に周知した。 ○校内公開L. H. R. が2学期より3学期に延期し実施された。授業では指導者が主題を「やってみよう！裁判員裁判」として、成人年齢引き下げという現実を先に見据えながら、それにかかわる問題を取り上げ、斬新な切り口とクラスの生徒を細やかに指導しながら生きる力を身に付けさせる新しい手法を示した。参観した教員にとっても今後のL. H. R. 展開に大きなヒントとなった。 ○主要な全校行事である全校人権集会(人権作文発表会)、全校人権学習会(映画会)について、昨年度に続いて感染拡大防止の観点よりビデオ視聴による形を取って教室等で視聴した。コロナ禍によってこれらの行事が途絶えてしまわないよう工夫を重ねながら継続できたこと</p>	<p>数確保の観点から内容の精選や実施の工夫といった努力も継続して行う。</p>
--	--	---	--	---	--

				<p>に加えて、新しい形式として身近で視聴する映像は、より内容やメッセージが一人ひとりに届いている様子が窺えた。生徒の感想からも思いもよらぬ様々な視点から人権を考えたことが示されており、これらの行事によって一層人権学習を深める成果が得られた。全校学習会（講演会）についても生徒指導部との連携において女子校である特性を活かした講演を実施し、自分にかかわる問題としながらしっかり考えることができた。また、新入生対象に行われた「わかば集会」もビデオを視聴する形で実施され、卒業生から身をもって体験した話の中で、これからの高校生活の指針となるような、学校生活を充実させる方法や進路実現に向けた具体的なアドバイスがエールを添えながら贈られ、新入生の質問の内容</p>		
--	--	--	--	--	--	--

					<p>からは、刺激を受けることで未来に向けて高校生活を充実させていこうとする力が益々湧いてくるような充実した機会となったことが窺えた。</p> <p>○育友会役員会人権教育研修会では、本年度の本校の人権学習の内容や成果などについて報告させていただき、人権教育について一緒に考える機会を持った。</p> <p>○保護者向けに「人権教育だより」を発行し、1年間の流れを追いながら、本校の人権に関する学校行事の取組について周知した。</p>	
②学習内容の精選	○L. H. R. を人権問題学習の要として、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。	○年間指導計画に基づき、計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。 ○人権作文を課題とし、教材化を図る。	A	A	<p>○各学年推進委員がL. H. R. の指導例や人権教育にかかわる情報等を、学年やクラスの実情・特性に合わせて提供することで、指導内容を深めることができた。</p> <p>○奈良県高等学校人権作文作品集に作文を提出し掲載され、全クラスに配布した。</p>	○L. H. R. 年間指導計画をより具体的にしながら、今後もきめ細かく点検し、最新の内容を盛り込んで改善を図る。また、複雑化していく学校行事とコロナ禍での変則・変更を見据えながらL. H. R. の時間を確保していく。 ○人権作文の教材化については、引き続き教材研究

				と導入の工夫を深めながら実施していく。
<p>③指導方法の工夫改善</p>	<p>○互いに支え合う学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。</p>	<p>○様々な状況に置かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。</p> <p>○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき、L. H. R. を実施し、年度末の研修会で研修を深める。</p> <p>○外部で研修した内容を積極的に取り入れる。</p>	<p>A</p> <p>○職員の校内における研修として、全教員によって学年ごとに学年別人教研修会が毎月1回行われ、人権教育に対する取組の確認、および各クラスの生徒の様子や情報を共有することで、一人ひとりに対してきめ細やかな指導が行う事ができるよう積み重ねながら協議し、取組を進めることができた。</p> <p>○各学年とも生徒との面談を大切にしながら、家庭との連絡を密にし、生徒の実態把握に努めながら教員全体で共有することで、支え合う学級集団をつくることができた。</p> <p>○人権教育部におけるL. H. R. 指導案作成の論議を通して、教材や授業展開についての研修を深めることができた。また、新しい内容や捉え方を取り入れた指導案も提案され、より時</p>	<p>○学年ごとに体系づけた人権学習をより一層充実させながら、生徒ひとり一人に対する理解を深める職員研修会を実施する。</p> <p>○特に配慮を要する生徒の実態把握および対応については、担任や学年だけでなく、学校全体で共有していくことを継続していく。</p> <p>○来年度もより充実したL. H. R. が実施できるよう、指導方法の工夫改善を継続させながら、実施時間の確保に努める。</p>

					代に沿うような充実した内容となった。	
(2) 教育相談						
①教育相談体制の整備 (教育相談部)	○年間を通して、教育相談にかかわるハード面 (設備、組織など)の整備、およびソフト面 (理論・手法など)のさらなる充実を図る。 ○生徒・学生理解に資する研修を全教員に対して実施する。	○教育相談にかかわる研修を受ける。(外部研修も含む) ○教職員の研修として、教育相談にかかわる年間購読冊子を購入し、閲覧できるようにする。 ○求められている教育相談について、教職員対象の研修を行う。 ○ライフサポートシステムの整備を行う。	A	B	○県内で実施される生徒理解にかかわる外部研修に参加し、他校の情報を共有するとともに、教育相談に対する理解に努めた。 ○全教員対象の研修会は、コロナ禍、講師先生の都合もあり実施を先送りとした。	○校内での職員研修の内容を検討し、充実を図る。 ○教育相談・生徒理解にかかわる情報提供として、年間購読冊子は継続して購入する。その他、関係する書籍購入の検討をする。
②生徒・学生理解 (教育相談部) (全教職員)	○教職員の感性による生徒・学生理解 (教職員の主観)の精度を高めるとともに、客観的な生徒・学生理解 (アセスメント)を2回程度実施し、両面からの生徒・学生理解に努める。	○生徒・学生理解のための研修を行う。 ○アセスメントの実施と分析を行う。		A	○ASSESS (学校適応感尺度)を実施することにより生徒の実態を把握・分析し、担任へフィードバックした。 ○校務システムを用いた情報共有をすることで、職員間で情報を共有することができた。	○ASSESSなどアンケートの実施について、より生徒の実態を知るために効果的な方法を検討する必要がある。
③具体的な支援 (教育相談部・カウンセラー・養護教諭など) (全教職員)	○支援が必要になる可能性のある生徒・学生についても、把握、支援に努める。 ○支援の必要な生徒・学生について、担任・学年・組織が情報と状況の把握をし、	○生徒・学生理解に基づき、対象に応じた支援を行う。 ○生徒指導部・人権教育部・特別支援教育コーディネーター等との連携を図る。		A	○カウンセリングが必要な生徒に対して適宜スクールカウンセラーとのカウンセリングを実施し、校務システムを利用して情報を共有し支援に努めた。	○カウンセリング後の対応について学年で把握し、担任だけで対応するのではなく、学年全体でサポートする体制づくりを確立する。 ○必要に応じて中学校から情報を

	チームで対応に 当たる。				○保護者との連携 にも努め、生徒・ 保護者ともにサ ポートできるよ うに心掛けた。	得たり相談をし たりして生徒の 支援に活かす。
(3) 特別支援教育						
①組織的な特別 支援教育	○発達障害を含む 障害のある生 徒、および心因 性疾患等により 日常の学習活動 が困難な生徒の 自立や社会参加 に向けた主体的 な取り組みを全 校体制で構築す る。	○教育相談部との 連携を図りなが ら、必要に応じ て特別支援教育 推進委員会を随 時開催し、当該 生徒の現状を把 握して、対応お よび指導方針を 確立する。 ○「気になる生徒」 の中から危機レ ベルに応じて、 全職員で共通理 解が必要な生徒 について随時情 報交換し指導に 活かす。 ○生徒の状況に応 じて、関係機関 と連携をとり、 対応をしてい く。 ○校内研修会を企 画運営する。	A	A	○年度はじめに各 学年で支援が必 要な生徒に対し ての情報を共有 し、定期的に気 づきシートで経過 がわかるように 声掛けをした。 ○中学校からの情 報を整理し、生徒 の状況を把握し やすいようにし た。 ○今年度は1名の 個別支援計画を 作成した。 ○関係機関との連 携ができ、生徒の 支援を強化する ことができた。	○特別支援の対象 となる生徒につ いて、気づきシー トを活用しなが ら担任と教科担 当者の連携を中 心に今後も適切 な指導を継続す る。また、当該生 徒の個別支援計 画については、必 要に応じて作成 する。
(4) 寮運営						
①組織的な寮運 営	○寮全般の運営体 制を整備し、充 実強化する。組 織的な寮運営を 行うことによっ て、寮生が家庭 のような温かみ と居心地の良い 寮生活を送れる ようにサポート する。	○寮運営委員会や 寮生会を毎月開 催し、寮生の意 見をできるだけ 取り入れた納得 と満足のいく寮 運営を行う。 ○寮運営委員の協 力の下、教育寮 としての役割を 十分に果たせる ように寮の機能	B	B	○新型コロナウイルスへの対応で 毎月の開催はで きなかったが、寮 生全員に頻繁に 声掛けし、意見や 悩み・相談を受け ることができた。 ○図書コーナーの 新設には至って いないが、定期考 査前に教科の相	○新型コロナウイルス感染拡大に 鑑みて、定期的な 開催は難しかっ た。落ち着くま で、時宜を得た開 催にシフトする 必要があると考 える。 ○教育寮としての 機能を満足いく 程度に発展させ

		を一層充実する。また図書コーナーを設け、読書時間を設定する。			談や質問に答えることができた。また、「きららラボ」への参加を極力促した。	るには、設備面(wifi 設置・図書コーナーの増設など)での充実が望まれる。
②寮生活の活性化	○家庭的な役割を堅持しつつ寮生活のさらなる充実と活性化に向け、環境整備を行う。また寮行事を増やす。 ○寮食の改善を図る。	○安全安心して居心地の良い寮生活にするため、また、気分転換やストレス解消をはかるためにピアノの設置や歓迎宴会、クリスマスパーティーなどの寮行事を増やし、寮生間の交流や親睦を深める機会とする。 ○寮生・保護者のニーズにあった寮食の改善を目指し、対価に見合った納得のいく内容とする。		B	○新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、安全安心な寮生活を保障するために注意喚起を徹底し、帰省に際しての注意や声掛けを行っている。寮生に感染者は出ていない。寮生同士仲良く快適な生活を送っている。 ○昼食弁当の「おかずのみ」メニューを追加し、寮生のニーズに叶った改善を行った。さらなる充実を検討中である。	○新型コロナウイルスの感染拡大で戦々恐々とする毎日が続いている。寮でクラスターが発生しないように最善を尽くしているが、万全とは言えない。 万一、寮監の中で感染者が出ると、寮の運営自体に大きな支障が発生する可能性がある。 ○寮食の改善に向けて、委員会等で引き続き審議を深めていく。
③危機管理マニュアルの共通理解	○従前の危機管理マニュアルを整備し、寮生が安全安心な日々の寮生活を送れる指針とする。	○寮運営委員会にて危機管理マニュアルの整備と共有化をはかり、寮生の生活をしっかりとサポートする体制を学校全体で整える。 ○寮生全員に危機管理マニュアルに則った指導助言を適宜行い、万が一の不測の事態に備える。 ○避難経路を周知し、避難訓練を早い段階で実施		B	○寮生の危機意識を向上させるために、適宜注意喚起プリントを配布したり館内放送をしたりして指導の徹底を図っている。 ○学校から寮に帰ってくる時間が強化クラブ生や普通科生・衛生看護科生・専攻科生、また「きららラボ」に参加する生徒等で統一性がなく、全員が揃う時がなくて避	○危機管理マニュアルを整備するにあたり、課題となる点は寮生の中に強化クラブ生・特進コースなど普通科生・衛生看護科生・専攻科生と多岐にわたり、登校・帰寮時間や登校日、行事内容も異なり、日課時間がまちまちで複雑なものとなっていることが挙げられる。 ○残念ながら現時点では、新型コロ

		する。			難訓練の実施ができていない。	ナウウイルスへの対応に追われ、寮生の安全安心な生活を確保することに業務の多くを割いているのが現状である。
④家庭との連携	○家庭・保護者との連携を密にし、寮生活におけるルールを理解していただいたうえで、安心して生徒を預けていただく。	○寮生に気掛かりな点や体調不良等が発生した場合には、いち早く保護者や関係者と連絡をとり、送迎や帰省といった対応を相談しながら寮生・保護者に寄り添った最善策を講じる。 ○帰省等による保護者の送迎時にできるだけ時間を設けて家庭での寮生の様子を伺い、健康相談や悩み相談等を行う。また、寮での様子を保護者に寄り添った形で伝達する。		A	○発熱や体調不良生が出た時に臨機応変に適切な対応ができた。学校や保護者と連携をとり、保護者の方からも満足と高評価をいただいている。 ○保護者来寮時や、電話等でできるだけ連絡を密にしている。寮での生活を確認・点検していただくために三者懇談時など、保護者の方に頻繁に寮に足を運んでいただいている。	○新型コロナウイルス対応マニュアルに則り、発熱や体調不良生が出た時には特に慎重になるが、基本的には保護者に迎えに来ていただき、無理な場合は寮の居室で待機し病院に搬送している。食事も時間差で摂食させ、他の寮生との接触を回避している。複数人となると、対応にかなり困難を極めた。 ○帰省時には、家庭での感染対策を徹底していただくようプリントを配布するなどして繰り返し保護者に協力を求めた。
(5) 保健管理						
①心のケアや健康相談体制の整備	○本校独自の健康相談体制の確立を図る。 ○性教育の充実を図る。	○教育相談部・人権教育部・スクールカウンセラー・養護教諭、各担任との連携を密にし、様々な学生・生徒の状況に応じた細やかな指導を行う	A	A	○スクールカウンセラーや教育相談部など関係機関と教師間の連絡を密にし、学習室を活用しながら個々の生徒や保護者にも細やかな対応・指	○生徒へのきめ細やかな対応・指導の継続により、教室への登校に結び付けたい。 ○教職員への研修も充実させていきたい。

		<p>う。</p> <p>○各部と連携し、 専門家による教職員への研修の機会を持つ。</p> <p>○専門家による生徒対象の講習会を行う。</p> <p>実施予定： 第1・2学年 4月 第2学年 6月 第3学年 6月</p>			<p>導を継続することによって、生徒の状況改善が見られた。</p> <p>○専門家による生徒対象の講習会を昨年度新型コロナウイルス感染拡大の影響により実施ができなかったものも含めて実施した。</p> <p><1回目> 第1・2学年 (4月実施)</p> <p><2回目> 第2・3学年 (6月実施)</p>	
②健康観察、健康管理能力の育成	○健康診断・新体カテストを実施し、学生・生徒へ自己の状況を把握させ、活用させる。	○健康診断・新体カテストの結果をもとに、学生・生徒が個々の問題点を把握し、自ら解決していく力を身に付けさせる。	A	<p>○健康診断後の結果(受診・治療の必要性の有無等)を各検診終了後、生徒個々に配布した。保護者には、1学期末の懇談会に結果一覧を配布し共通理解・連携を図った。</p> <p>・歯科検診 延期 (10月～11月実施)</p> <p>・運動器の調査 全学年(4月実施)</p> <p>・色覚検査 高2希望者 (9・10月実施)</p> <p>・新体カテスト 全学年(4・5月実施)</p> <p>○体組成計の各運</p>	<p>○心身の健康問題についてしっかりと理解し、問題解決に向けて、自ら積極的に取り組めるよう、指導を継続していきたい。</p> <p>○新体カテスト測定の実施から自らの体力向上・競技力向上への指導を継続していきたい。</p> <p>○体組成計の活用をさらに勧めていきたい。</p>	

					動クラブの活用により、競技力向上を図った。	
③関係機関との連携	○保健関係との連携を図る。	○医療機関等の連携を図り、学生・生徒への健康相談・保健指導の充実に努める。		A	○校医等との連携を図り、新型コロナウイルス感染症の対策や対応、日々の学生・生徒の心身の健康問題の指導に当たった。	○関係機関との連携を密にし、新型コロナウイルス感染の状況を踏まえて対応を迅速に行えるよう努めていきたい。
(6) 安全管理						
①学校安全・防災計画の立案	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○各教員が担当場所の安全点検・確認を定期的に行う。 ○防災計画に従って、年間2回(火災・震災)の防災訓練やホームルーム指導の立案・実施する。 実施予定： 1回目 4月 2回目 9月	A	B	○危機管理マニュアル(改訂版)の教職員への共通理解に努めた。 ○新型コロナウイルス感染拡大の影響により昨年度と同様に簡略化して実施した。各ホームルームで指導した後、生徒への避難経路の確認を行った。 <1回目> 全校 (4月実施) <2回目> 中止	○危機管理マニュアルについて教職員全体に共通理解の周知徹底を図りたい。 ○新型コロナウイルス感染の状況を見ながら、防災訓練の内容について検討し、年間2回の実施を目指していきたい。
②災害危機管理体制の整備	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○専門的な講師を招き、教職員・生徒に向けての救命講習会を実施する。(8月) ○感染症予防について、資料を作成し、各ホームルーム等で生徒への指導を徹底する。 ○安全管理について、校外での研	A		○感染対策を十分にしながら、教職員・生徒(運動クラブ員・希望者)に向けての救命講習会を実施した。 ・教職員 (7月実施) ・生徒 (7月実施) ○新型コロナウイ	○学生・生徒・教職員に校内外での講習会・研修会に参加することを促し、より確かな知識と実践力を身に付けることに努めたい。 ○新型コロナウイルス感染状況を踏まえて、感染症にかからない体力づくりや予防

		<p>修会にも積極的に参加するよう促す。</p>		<p>ルス感染状況を踏まえて、昨年度に引き続き以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染予防対策について、毎月の保健だよりを通して、各担任より生徒へ注意喚起を促した。 ・手洗い・手指消毒・換気の徹底 ・健康観察シート記録 ・学期初めの登校時の健康チェック ・教室等の消毒作業 ・食堂の亚克力板設置 ・第2保健室の設置 ・感染者、濃厚接触者への対応（保健所等） ・PCR 検査結果記録 	<p>についての指導を継続させていきたい。教職員においても周知徹底していきたい。</p>	
--	--	--------------------------	--	---	--	--

◎学校関係者評価委員からの意見

・特になし

4. 学校経営に関するもの（本科・専攻科共通）

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A:十分達成度が高い B:概ね達成できている
C:課題を残している D:課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A:適切である B:適切でない

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1) 生徒募集							
①受験生(入学)の確保	○受験生を増やし、募集定員の充足を確実なものとする。	○奈良県下はもとより、近隣の地域を重点的に、遠方の地域を含めて、充実した施設・設備や特色ある学科・コースをアピールし、受験生と保護者、中学校や塾への親切で丁寧な募集活動を展開する。	A	A	○昨年度の受験者数より増加することができた。特に昨年度と比べ中学校や塾への訪問件数を増加させたことが、志願者数の増加につながったと考えられる。具体的には、大阪府の中河内地区、南河内地区の中学校および塾については100件以上、京都府の城陽地区、精華町、木津町の塾については200件以上増加させた。	○中学校との信頼関係をさらに深め、本校の特色を強くアピールすることで受験者数の増加につながる。	A
②生活環境および	○受験生が安心・	○特待制度や各奨	A	○特待制度を含め	○支援金制度の説		

<p>び経済的な側面に対する支援体制の整備</p>	<p>安全な気持ちで受験でき、さらに高校生活が過ごせる環境を整える。</p>	<p>学金制度、さらには緊急時の支援金制度を整備し、経済的な側面支援を実施する。</p>		<p>た各奨学金制度および国の就学支援金の説明および奈良県軽減補助金の説明を加えるなど、経済的な支援を実施することができた。</p>	<p>明については、本校のホームページや SNS を活用し塾、中学校、保護者に知らせる機会を増やす。また、本校イベント等で詳しく説明をする機会を増やす。</p>	
<p>(2) 学校広報</p>						
<p>①効果的な広報活動</p>	<p>○積極的な学校の広報活動により、知名度、募集力の向上を図る。 ○さまざまなデータを蓄積・分析し、募集対策部と連携を取りながら情報を効果的に活用する。</p>	<p>○学校案内、各種パンフレットなどのデザイン、内容に創意工夫を凝らす。 ○WEBサイト等を通じて対象者に訴求力のあるフォームを構築する。 ○校外での連携活動、校内でのイベントなどで生徒の活躍の場を創出する。 ○マスコミに生徒、学校の活動が数多く取り上げられるように広報の方法を工夫する。</p>	<p>B</p>	<p>A</p>	<p>○学校案内のパンフレットを、内容に応じて一部を独立させリーフレット化させた。それにより対象者への項目毎の印象づけを強化することができた。 ○WEBサイトの再構築についてはCMS化が遅延しているため滞ってしまっている。 ○例年の鉄道各駅への座布団寄贈に加え、商業施設「トナリエ大和高田」での「奈良県高校生マルシェ 2021」に参加して、生徒が本校開発商品の販売を担当するなど、コロナ禍の制約を受けながらも、新たな活躍の機会を創出することができた。 ○モルック同好会の活動を本校W</p>	<p>A</p>
					<p>○本校WEBサイトのCMS化をすみやかに進め、よりフレキシブルで即時性の高い情報発信を実施していく。 ○今年度は、広報行事ごとに参加者へ向けて実施してきたアンケートのデータを有益な形で分析できるようになってきた。このデータをもとに、さらに積極的な広報活動に打って出るようにする。</p>	

					E B ページに掲載することが、本校の想定を超える形で注目を集め、全国レベルの報道各社から問い合わせや取材の交渉があった。		
②学校情報の発信	○授業内容、育友会・後援会行事等、様々な学校行事の情報をできるだけ多く発信する。	○本校WEBサイト内でCMS化を図り、迅速でより効果的な形で情報を届ける。		C	○CMS化の作業が遅延している。	○CMS化に関する手続きをすみやかに進める。	
(3) 組織運営							
①学校経営計画・経営方針の共通理解	○中期計画ならびに学校経営計画・学校経営方針を教職員に示し、共通理解を図る。	○中期計画、学校経営計画・学校経営方針を理解した上で、教員それぞれが面談シートを作成し、教育活動に反映させる。	A	A	○学校経営計画・学校経営方針並びに校長から示された重点項目を教職員全員が理解し、それに基づき平素の教育活動を行った。	○教職員それぞれが年度の経営計画、経営方針、重点項目を常に確認し、より達成度を高めるよう努める。	A
②働きやすい職場づくり	○業務改善に向けた学校マネジメントを推進する。 ○長時間労働の是正に向けた在校時間管理の適正化を図る。 ○部活動指導にかかわる負担の軽減を図る。 ○業務改善と環境整備に向けて取り組む。	○会議・研修会・学校行事の運営を見直し、教職員の負担の軽減を図る。 ○各教員の在校時間の状況を把握する。 ○衛生委員会を定期的開催し、働きやすい職場づくりに努める。 ○在校時間が長い教員に対しては事情をよく吟味し、一部の教員に過重な負担がかかることのないように適切な措置を講ずる。		A	○教職員全体として見直す意識を呼びかけ、時間厳守を実行できた。 ○衛生委員会を定期的開催し、勤怠管理の徹底によって長時間勤務を減少させた。電子メールによる生徒の欠席連絡や一斉休業日の学校閉鎖も定着し、教職員の労働日・労働時間の減少につながった。 ○クラブ活動指針を策定し、日々の活動時間や休日の活動に基準を	○会議の終了時間を早めることで駆け足になることは否めないのでも連絡不徹底にならないように注意する。 ○勤務の前、または後の在校時間が長い教員への意識付けを続ける。一斉休業日は法人本部に合わせているが、さらに検討する必要がある。 ○運動部の強化クラブだけでなく文化系クラブについても休日勤務を注視し、外部	

	<ul style="list-style-type: none"> ○年休取得率の向上を図る。 ○来客・電話対応など学校として適切な時間を設定する。 ○長期休暇中の学校閉校日(一斉休暇日)として適切な日数を検討し、設定する。 ○生徒と教職員の健康維持の視点に立って、部活動の活動時間、休養日、年間スケジュール等を検討する。 ○教員の部活動の指導にかかわる負担の軽減を図るため、スポーツ・文化活動の指導に当たることができる外部の人材の活用を進める。 ○分掌長を中心に、業務の核心をよく把握し、効率化を進める。 ○「校務システム」の利用促進および必要に応じてシステムの改修を行う。 ○スクールカウンセラーなど専門スタッフを設置する。 ○職場におけるストレス要因の軽減・除去および 		<ul style="list-style-type: none"> 設けた。また法定休日の活動に対して平日の振替休日取得を完全実施した。 ○校務システムの利用が定着し、教員同士、またスクールカウンセラーとの情報共有が容易になり、業務改善や働き方改革につながった。 ○ストレスチェックを実施した。休暇の取得が進まない教員には面談して時期指定を行った。職場環境としてワークライフバランスが意識されるようになりつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指導者の活用も含めながら健康保持と法令遵守を図る。 ○校務システムについては、使いながら不便な点が生じてきているので修正していく。 ○健康を害するような長時間労働はほぼ解消されたので、1時間の昼休み時間が実効性のある休憩時間として確保できるよう調整に努める。 	
--	---	--	---	---	--

		職場環境の向上に努める。				
③分掌間、教職員間の連携の強化	○教育的効果を上げるため、分掌間、教職員の相互理解が図れるよう横の繋がりを強化する。	○教科や分掌などの会議の充実と分掌長同士の連携を密にする。		A	○分掌長による校務運営委員会に形骸化が見られていたが、構成員の精選等を行ない、機能的な会議体に近づけることができた。	○今後も分掌長が出席する会議を定期的に行い、連携、調整を図る。
④適正な人的配置	○分掌が必要とする人的配置に配慮する。	○校務分掌希望調べを人的配置に反映させる。		A	○校務分掌希望調べと面談を人的配置に反映させて組織づくりを行った。	○教員がやりがいを感じ、教育効果が発揮できる組織となるよう、より適切な人的配置を考える。
⑤学校評価の実施	○学校関係者・第三者に意見を求め、その意見を反映させ、健全な学校運営をめざす。	○関係者評価に加え、第三者評価を実施する。		A	○学校関係者評価委員会・第三者評価委員会を開催し、多くの貴重な意見を頂き、学校運営に反映させた。	○今後も各評価委員会を開催し、その意見を学校運営に反映させる。
⑥法令、設置基準等の遵守と適正な運営	○関連法令、設置基準の把握により、健全な組織運営を実施する。	○法令や設置基準の理解と把握に努める。		A	○修学旅行委託業者採択委員会および教科書採択委員会を保護者代表とともに開催し、慎重に審議した。	○さらに関連法令や設置基準等について理解を深め、適正な学校運営に努める。
(4) 家庭との連携						
①育友会・後援会との連携	○保護者との連携を密にして学校への理解を深める。	○保護者との懇談や面談を通じて、保護者と学校との共通理解を図る。	A	A	○コロナ禍の中、可能な限り役員会や懇談会を持ち、学校と保護者の相互理解を図った。	○さらに育友会や後援会との連携を密にして、学校、保護者、生徒・学生一体となった学校作りをめざす。
(5) 地域との連携						
①地域との連携	○主に「子育て」に関する社会支援を行う。	○特に近隣地域で本校生が活躍できる企画を創出する。	B	B	○地域の学童保育へのモルックの普及活動を通じた交流を検討しているが、コロナ	○こちらから連携を持ちかけていくためには、やはりコロナ禍の沈静化が前提とな

					<p>禍の影響もあり、具体的活動として展開するには至らなかった。一方で、本校のWEBサイトにてモルックの活動を知った「桜井市地域包括支援センターひかり」より、高齢者に対してモルックを教えてほしいとの連絡が11月にあり、連携を取り始めた。</p>	<p>る。その上で、かつて活動していた「きららんぶんぶん」（広報活動協力生徒）のような形で生徒を募り、生徒の活動集団を緩やかに組織化・運営していく。</p>	
(6) 施設・設備							
①校舎・寮等の施設設備の管理	○校舎各室等の施錠、火元確認、整理整頓、備品管理、美化などに努める。	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに、生徒への指導を促す。 ○教職員および生徒に省エネを意識づける。	A	A	<p>○クラブ生、生徒会を中心に生徒が自主的に整理整頓および校内美化に取り組んでいる。</p> <p>○教室の管理責任者を周知し情報共有しながら生徒への指導を行っている。</p> <p>○キャンパス内の緑化については、職員による除草作業等を日々行っている他、協力業者による維持管理作業を実施している。</p> <p>○学園全体で推進している省エネに対する取り組みは、毎日の巡回および、警備日誌をもとに随時責任者へ節電</p>	<p>○各教室の管理について、電気・空調の切り忘れ、施錠の確認については、引き続き責任者への協力を求め続け、習慣づけることにより、効果を上げていく。</p> <p>○今後もキャンパス内の緑化の維持・管理を進めていく。</p>	A

					協力を求め続けることにより、効果が出ている。	
②施設・設備を活用した社会貢献	○感染症等へのリスク対策を講じた上で、みやび棟および学園会館、静ホール、奏ホール等を活用し、地域に開かれた学校をめざす。	○講演会およびイベントを実施する。 ○地域の小中学生を対象にスポーツ教室を実施する。		A	○全国高等学校家庭科教育振興会の依頼を受け、食物調理技術検定の会場として本校みやび棟キッチンスタジオを、保育技術検定の会場として同棟被服室およびハーモニーシアターを貸与した。 ○静ホール・体育館では、地域スポーツの活性化支援として、バスケットボール・バレーボール・新体操の競技をとおして地元の幼・小・中学生にスポーツの楽しさを教え、豊かな心と健やかな体を育み、地域との交流を深める活動を行った。空調設備が整っており、利用しやすいと好評である。 ○学園会館では、葛城市長寿福祉課の依頼を受け、令和2年9月から月1回のペースで開催しているシニア向けの体操教	○令和3年度は、前年度に引き続きコロナ禍の影響によりイベント等の開催機会が減少したものの、左記のような地域貢献活動を行っており、令和4年度においても感染リスク対策を講じた上で学校を地域に開いていく。

					<p>室「葛城市元気アップ教室」を継続したほか、例年同様、幼稚園の保護者のサークル活動、英語・音楽・体操教室を行った。</p> <p>○「桑姫作業所」で急速冷凍保存した桑の実を使い、食文化コース生徒と「まる兄きっちん。」様とで共同開発したマルベリー・チーズケーキを葛城市・大和高田市のふるさと納税返礼品とするなど地域連携の起点として貢献できた。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

(7) 情報管理

①個人情報の保護	<p>○情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止する。</p>	<p>○全教職員が個人情報を扱うものとしての責任と自覚をもって、パスワード設定等の管理を徹底する。</p> <p>○保護者へ学校広報活動における協力の依頼をする。</p> <p>○SNS等ネット上でのトラブルを未然に防ぐための安全対策を講ずる。</p>	A	A	<p>○個人情報保護に関する対策は、法律に基づき、学園の個人情報保護基本方針および規程に則り学内の管理を実施している。</p> <p>○校務システムにより、教職員による生徒個人情報の取扱についても、共通理解を持って、適切に取り扱っている。</p> <p>○SNS等ネット上でのトラブルの防止策として、毎年、外部講師を招いての生徒向けの啓発講演を</p>	<p>○個人情報の流出の他、昨今ネット上でのトラブルも社会問題化していることから、今後さらに安全対策を講ずる必要がある。</p>	A
----------	--	--	---	---	--	--	---

				行っている。	
②文書管理の徹底	○学校関係書類の情報開示に向けて文書管理を徹底する。	○文書分類表に基づき、管理を徹底するため、1年に一度点検を行う。	A	○3 学期に各保管部署の書類点検を行っている。	○書類の保存期間や保管義務について、法人本部と規程の内容調整・見直しを行い、管理を行っていく。

◎学校関係者評価委員からの意見

・生徒を中心として、自主的に校内美化に取り組んでいる。そのため校舎内がいつもきれいに整っていて素晴らしいと思っている。

II 第三者評価 所見

【評価の観点】

学校経営計画、学校自己評価および学校関係者評価を通して、本科課程(普通科・衛生看護科)が**高等学校教育(後期中等教育)**として、専攻科課程(衛生看護専攻科)が**高等教育相当**として認められるか。

【総合評価】

第三者評価 (2段階評価) A：十分認められる B：認められない

《所見記述欄における記号意味》
 ○⇒肯定的評価
 ●⇒課題
 ☆⇒要望・意見

【本科課程(普通科・衛生看護科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
A	A	<p>【椿本 剛也 委員】(葛城市教育長)</p> <p>○生徒の学習意欲を高める工夫や教員の働き方改革への配慮を行いながら立ち上げたスタディサプリきららラボは、学習習慣を定着させるための取組として評価できる。</p> <p>○質の高い教育を提供するための探究活動、ルーブリック評価、Office365 の活用などの職員研修は、今後の教育活動に大いに期待が持てる。</p> <p>○部活動での活躍が目覚ましい。運動部活動はもちろんのこと、運動部活動以外でも食文化コースの活動やモルック同好会などで地域にも貢献できている。</p> <p>☆新学習指導要領の実施に合わせ、「分かる」「できる」が実感できる授業展開、生徒の内発的動機付けを促す授業を工夫していただきたい。</p>

A	<p>【吉田 佳代 委員】（梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長）</p> <p>○本来の教育活動に加え、「スタディサプリ」の活用など学外の時間にも生徒を成長させる取組を積極的に行い、素晴らしい。</p> <p>○コロナ禍であっても、生徒のために臨機応変に対応されている。</p>
A	<p>【阪井 眞利子 委員】（香川県看護連盟副会長）</p> <p>○どの分野においても学習環境は整備されており、ICT教育環境をよりすすめている点は評価できる。</p> <p>○スタディサプリきららラボはコーチが常駐していることなど、生徒にとって望ましい学習環境であると評価できる。</p> <p>☆心のケアに対し、カウンセラーが常駐し、授業も教員が出向いてサポートルームで行っているが、卒業後の生徒の成長や進路などにどう影響を与えているか知りたい。</p>
A	<p>【井村 邦彦 委員】（寺口ファーム代表）</p> <p>○校務システム、スタディサプリを効果的に活用することによって、基礎学力の定着であったり、学習意欲を向上させたりしている。</p> <p>○コロナ禍においても、オンライン授業を実施することによって授業時間の確保に努めている。</p> <p>☆キャリア教育を推進するにあたって、スタディサプリきららラボの組織的な活用に期待する。</p> <p>☆いじめ防止や不登校予防にあたっては、家庭やスクールカウンセラーとの連携を強め、生徒に目を向けた取り組みを継続してもらいたい。</p> <p>☆個人情報など情報管理の徹底には細心の注意を払ってもらいたい。</p>
A	<p>【岡村 季光 委員】（奈良学園大学人間教育学部准教授）</p> <p>○全体的に、生徒並びに保護者が学校を安心・安全と感じる“居場所”として認知できるようにする取り組みを行っていると感じられた。</p> <p>○今年度より本格的にスタートした「スタディサプリきららラボ」は、近年重要視されている“個別最適な学び”を具現化した取り組みであることが評価できる。ラボスタッフと教員が情報交換を毎日行うことで、教員が生徒一人ひとりの現況をより精緻に把握することが期待できる。</p> <p>☆キャリア教育における指導方法の工夫改善において、プロのマーケティング業者との連携により情報収集・分析を行うとあるが、各生徒における効果の高い学習方法に関しても分析及びフィードバックすることを検討いただきたい。</p> <p>☆最新の統計で、特に高校生女子における自殺率が急増していることが発表された。貴校において、まずは教員を対象とした緊急危機対応について研修を行うなど、平時において取り組み可能なことを検討いただきたい。</p>

【専攻科課程(衛生看護専攻科)】

第三者評価		
総合評価	評価	所見
A	A	<p>【樺本 剛也 委員】（葛城市教育長）</p> <p>○コロナ禍のため、課外活動は中止せざるを得ない状況であったが、外部講師による講演会を積極的に実施し、地域医療の現状を知ることができた。</p> <p>○SDGsの理念を踏まえた実習計画を策定し、整った環境で行う教育活動は、キャリア教育の観点からも十分評価できる。</p>

A	<p>【吉田 佳代 委員】（梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長） ○コロナ禍で臨地実習が行いにくい中、工夫をして対応されている。</p>
A	<p>【阪井 眞利子 委員】（香川県看護連盟副会長） ○コロナ禍で、臨地実習の実施が困難な中、ほぼ学内実習で目標が達成できたのではないかと。ただ、学内実習での学びが、臨地でそのまま応用できる基礎力の育成につながったかと言えば、限界もあるかもしれない。 ☆臨地実習ではなく学内実習で学んだ学生の入職後の評価を一律に行うことはできないが、学生の適応能力をふまえ、臨地実習の在り方を検討して欲しい。 ☆病院奨学生がほとんどであるとのことであるが、卒業後医療従事者として視野を広め、専門職としてのスキルアップにもつなげられる環境に身を置くことも必要であることを継続して指導していただきたい。</p>
A	<p>【井村 邦彦 委員】（寺口ファーム代表） ○コロナ禍の中で、ICT を効果的に活用し、授業進度を確保している。 ○授業アンケートを実施し、それを授業展開に反映させながら授業力の向上を目指すことを継続している。 ○看護臨地実習において十分な感染対策を行っていた。特に現場の臨床指導者、患者とのオンラインでのかわり、動画を用いた在宅実習は実践能力の向上にもつながったのではないかと。 ☆食育の推進の観点からも次年度も引き続き、地域との交流が積極的になることを期待する。</p>
A	<p>【岡村 季光 委員】（奈良学園大学人間教育学部准教授） ○昨年度から続くコロナ禍の中、ICT を活用することで授業進度や実習、各種行事など、今できる最大限の取り組みを行っていることが伺えた。 ☆今後、コロナ禍が収束するかどうかは不透明な情勢がしばらく続くが、特に今年度十分に行うことができなかった地域との連携について、模索を続けていただきたい。</p>